

代表質問から

※ここに掲げている質問は、代表質問の一部を抜粋したものです。



自民党県議団
伊豆 美沙子 議員

Q 高齢者福祉対策における日常生活自立支援事業について聞く。

A 日常生活自立支援事業は認知症や知的・精神障害などにより判断能力が十分でない方々に対し、日常的な金銭管理、福祉サービスを利用する際の援助などを行うもの。費用は上限が決まっている。成年後見人制度は判断能力を欠いた方々に対し、後見人等を選任し、財産管理はもとより契約締結など法律行為全般を行うもの。報酬については家庭裁判所が決定する。県では日常生活自立支援事業に係る対象者、サービス内容、成年後見人制度との違いを記載したパンフレットの配布やホームページの活用によりPRに努めている。今後、ますます増加する本事業の需要に対応するため、実施体制の充実やサービスの質の確保について積極的に取り組んでいく。

Q 公立小学校の35人学級維持について教育長に問う。
A 全国的に定着した小学校1年生の35人以下学級については、きめ細かな指導による学習意欲の高まり、教員と児童とのふれ合いが強まり生活態度が落ち着くなどの効果があると聞

く。数値のみでは、はかれな効果があると考える。県では加配定数を活用し、小学校2年生においても全ての市町村が、それ以降の学年でも市町村の判断により少数学級を拡充している状況。既に全国的に定着している小学校1年生の35人以下学級を40人以下に戻すことは、学校現場に大きな混乱が生じることも懸念される。県教育委員会としては小学校1年生の35人以下学級を堅持するとともに、他の学年を含めて定数改善を進めていくよう国に要望していく。



民主・県政県議団
田辺 一成 議員

Q 福岡空港の民間委託について、福岡県の空港の将来構想の実現に係る協力など国の責任として10の条件が示されているが、どう実効性を担保されるのか問う。

A この条件は、民間委託の意見を提出した際、安全の確保をはじめ、借地・環境問題といった福岡空港特有の課題や地元意見の反映等の課題について、国としての対応を求めたもの。国からは「地元で懸念されている課題についてはしっかりと対応する」と回答があった。地元の意見として提出したものであり、当然、尊重されるべきものと考える。民間委託の具体的な内容を定める実行方針などに反映されるよう、地域の立場から、国としっかりと協議・調整をしていく。

Q 子育て応援宣言企業の取り組みについて、未登録の企業と比べワーク・ライフ・バランスの観点から効果を尋ねる。
A 県では、宣言企業の登録拡大に加え、2年ごとの登録更新の際に取組状況のチェック、優良企業の知事表彰、実践事例集の作成などを実施してきた。昨年度の宣言企業の女性の育児休業取得率は95.1人、取得率は96.2%と、県内平均の92.2%を大

きく上回る。一方、男性の育児休業取得者は61人に止まり、この面での取り組みを強化していく必要がある。女性の継続就業には男性の育児参加が非常に重要と考えており、宣言企業に対し、男性の育児休業取得促進の具体的な取り組みを働きかけた。また、宣言企業における男性の育児休業取得率を把握できるように、企業の事務負担も考慮しながら、調査の仕方を検討したい。



公明党
浜崎 達也 議員

Q 知事の政治姿勢について、これまでの政策の評価と今後の課題を問う。

A 就任以来、できる限り現場に赴き、関係者の方々と意見を交わすとともに、県民意識調査の結果や総合計画の進捗状況、また県議会でのご議論・ご指摘を踏まえて施策の充実・強化に努めてきた。その際に、県民の皆様へ寄り添い、向かい合う、温かみのある行政というものを心がけ、この3年半、全力投球で県民生活の「安定」「安全」「安心」の向上に取り組んできた。成果は着実に上がり、「県民幸福度日本一」の福岡県に向かつて前進していると考える。なお、人口減少に歯止めをかけ活力ある地域社会を維持していくことは、私たちが総力を挙げて取り組むべき重要な課題であるため、施策の充実強化を検討し、これからしっかりと展開していきたい。

Q 出張美容に係る衛生指導要綱等の制定について聞く。
A 本県より国に対し、卒業式等におけるヘアメイクが、美容師法施行令第4条第2号に規定する婚礼その他の儀式の直前に行われる出張美容に該当するか、照会をしたところ、国からは、

地域の風習、美容所数やその立地状況など地域の実情を勘案し、県で判断されたとの回答がなされた。しかしながら、政令は国の法令解釈により判断されるべきこと、また卒業式等が「婚礼その他の儀式」に該当するかどうかは地域の風習や美容所数によって変わるものではないことから、再度、国に対して儀式かどうかの照会を行っている。その回答を踏まえて対応を検討したい。



緑友会
花島 徳博 議員

Q 農林水産業に関する諸課題について問う。
A 農協改革については、まず農業協同組合は農業者の相互扶助を目的として自主的に設立された民間組織であり、改革については自己改革が基本と認識している。国においてはこの考え方を基本に、慎重かつ丁寧な議論を行っていただきたいと考え、県議会とともに要請を行った。諫早湾干拓の開門調査については、必要であると考えており、その旨の要請を国に行った。有明海の再生に向けた取り組みについては、法に基づき、「有明海の再生に関する福岡県計画」を策定し、覆砂事業やガザミ種苗の放流など各種施策に取り組んでいる。また、有明海のクラゲやエビなどの水産資源については、持続的に漁獲できるように資源管理が重要と考え、他県と連携し漁獲規制などによる管理を行っている。

Q 国の固定価格買取制度の見直しや今後のエネルギー政策について。
A 県としては、再生可能エネルギーの利用促進と、電力利用者の負担抑制を両立させることが重要と考え、国に対して固定価格買取制度の適切な運用を要望

してきた。同制度の見直しについては、国ができる限り早期に方針を示してほしい。エネルギーの安定供給を確保するためには、エネルギーの効率的利用を進めるとともに、エネルギー源の多様化・分散化を図るなどの取り組みが重要。県では、有識者による「福岡県地域エネルギー政策研究会」を設置し、エネルギー需給の安定確保に向けた地方の役割について検討していただいている。同研究会からの提言を踏まえ、本年度から中小企業を対象とした融資制度の創設など取り組みを拡充しており、今後も政策の充実を図っていく。

Q 地域包括ケアシステム構築と介護人材確保・定着のための取り組みについて。
A 今年度から県内4地域をモデルとして、地域包括支援センターが行う地域ケア会議において、医療と介護に係る多職種連携強化とその支援に取り組んでいる。また、支援体制充実のため、新たに6か所の認知症医療センターを指定した。今後、市町村における関係人材の育成・確保の観点から、地域において高齢者に対する生活支援などを行う生活支援コーディネーターなどの養成を進めていく。介護人材確保・定着を図るためには、働きやすい職場環境の実現や賃金の改善などが重要であると考える。雇用管理改善の研修や、賃金改善の措置が確実に講じられるよう国に対し要望を行っている。